

令和7年度（2025年度）生徒募集要項（新入学生）

北海道滝川高等学校【定時制課程】

〒073-0023 滝川市緑町4丁目5番77号

TEL (0125) 23-1114

FAX (0125) 23-1115

<http://www.takikawa.hokkaido-c.ed.jp>

1 募集人員

定時制課程普通科 第1学年 40名

2 出願資格

道立の高等学校（以下「高等学校」という。）に出願することのできる者は、学校教育法（昭和22年法律第26号）第57条の規定に基づき、次のいずれかに該当する者であること。

- (1) 中学校、これに準じる学校又は義務教育学校を卒業した者（令和7年3月末日までに中学校、これに準じる学校又は義務教育学校を卒業する見込みの者を含む。）
- (2) 中等教育学校の前期課程を修了した者（令和7年3月末日までに中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者を含む。）
- (3) 外国において、学校教育における9年の課程を修了した者
- (4) 文部科学大臣が中学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者（令和7年3月末日までに当該施設の当該課程を修了する見込みの者を含む。）
- (5) 文部科学大臣の指定した者
- (6) 就学義務猶予免除者等の中学校卒業程度認定規則（昭和41年文部省令第36号）により、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認定された者
- (7) その他高等学校において、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者

3 出願の受付

受付期間	受付時間
令和7年1月20日（月）～1月23日（木）	9:00～16:30 (23日は12:00までとする。)

※ただし、就職内定証明書を添付できる者は、令和7年2月27日（木）までとする。

4 出願の手続

出願者は、次の書類を、現に在学し、又は卒業した中学校又は義務教育学校の校長（以下「中学校長」という。）を経由して提出すること。ただし、令和7年3月31日に満18歳以上の者が出願する場合は、次の書類に出願資格が分かる書類（卒業証明書又は卒業証書の写し等）を添付して、直接提出すること。

郵送する場合には、封筒の表面に「入学願書」と朱書きし、一般書留速達、簡易書留速達により期日までに必着するよう送付すること。

- (1) 入学願書 入学願書（ウェブ申請用）（北海道立高等学校学則（昭和26年北海道教育委員会規則第8号）第15条の規定による入学願書（同規定別記第3号様式））

出願者は、あらかじめウェブ上の出願情報電子申請システムにより、必要事項を入力・申請した上で、入学検定料として北海道立学校条例（昭和39年北海道条例第41号）に定める金額の北海道収入証紙を入学願書に貼り付けること。

なお、ウェブ上の申請システムによる出願情報等のオンライン入力の受付期間は次のとおりとする。

受付期間
令和6年（2024年）12月6日（金）～令和7年（2025年）1月23日（木）

ウェブ申請に係る手続き等の詳細については、別に定める「令和7年度道立高等学校入学者選抜出願手続き（ウェブ申請・願書提出）マニュアル」を参照すること。

保護者の間で住所が異なる場合は、日常の生活が営まれ、生活の本拠となっている所の保護者を「保護者」の欄に記入すること。

現住所については、合格通知書等の確実な到着を期するため、「〇〇方」、「〇〇マンション〇〇号室」等詳細に記入すること。

- (2) 入学検定料 北海道収入証紙950円を入学願書に貼り付けること。
(3) 写 真 出願前6ヶ月以内に上半身を正面から撮影した写真(縦7cm・横5cm)を貼り付けること。

5 出願変更

このことについては、出身中学校に問い合わせてください。

成人の場合は本校に問い合わせてください。

受付期間	受付時間
令和7年1月28日(火)～2月3日(月) (日曜日及び土曜日を除く。)	9:00～16:30 (3日は16:00までとする。)

6 検査等

学力検査は実施せず、受検者全員に個人面接を実施します。

- (1) 面接期日 令和7年3月4日(火)
(2) 検査会場 本校
(3) 時 間 午前9時～(面接終了後、受検者は随時下校。)
(4) 登校時間 午前8時40分までに、受検生控室に入室し着席してください。
(5) 持 ち 物 受検票、上靴(昼食は不要。外靴を入れるビニール袋等を持参。)

7 追検査

令和7年度道立高等学校入学者選抜の手引に基づき実施します。

- (1) 面接期日 令和7年3月11日(火)
(2) 検査会場 本校
(3) その他 登校時間、面接時間、持ち物等は別途連絡

8 合格発表

- (1) 令和7年3月17日(月)午前10時に合格者の受検番号を発表(本校ウェブページに掲載)するとともに、本人に通知します。

9 その他

- (1) 全日制課程との併願はできません。
(2) 不明な点は本校定時制課程教頭まで問い合わせてください。
(3) 出願後の照会については、受検番号を明示してください。
(4) 定員に満たない場合の第2次募集要項については、別途作成するので、必要に応じて出身中学校又は本校に問い合わせてください。